申請者のみなさまへ

育児休業給付の電子申請処理状況について

※　育児休業給付の電子申請処理に遅れが生じており、
大変ご迷惑をおかけして申し訳ございません。

育児休業給付の電子申請につきましては、従来の電子申請に加え、令和7年4月から新たな給付金制度が創設されたことなどにより、申請件数が大幅に増加している状況が続いております。

当センターでは迅速な処理に向けて改善に努めておりますが、下記のとおり処理完了まで時間を要している状況にあります。

ご迷惑お掛けいたしますが、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

令和8年11月12日現在の状況

●育児休業給付（初回）については、

概ね10月16日～10月20日の到達分の審査を行っております。

●育児休業給付（2回目以降）については、

概ね10月20日の到達分の処理を行っております。

※延長申請その他確認が必要な申請は、

概ね10月8日以降の到達分の処理を行っております。

※申請内容によって、審査に日数を要する場合があります。
また、それに伴い処理が前後する事もありますのでご了承ください。